
教育総合センター だより

NO. 112

平成 21. 5. 1

中核市における教職員研修

尼崎市立教育総合センター
所 長 平垣 新一



尼崎市は平成21年4月から中核市になりました。全国では41市（平成21年4月現在）がすでに中核市になっており、兵庫県下では姫路市、西宮市に次いで3番目です。

市報あまがさき（平成21年4月号）には、中核市になることで兵庫県が行っている事務のうち尼崎市で行えるようになるものが約500項目あり、分野別でみると福祉、保健、環境、都市計画・建設、教育、その他とあります。教育分野では「市立小・中学校などの教職員を対象に法定研修を実施する」と記載されています。

兵庫県教育委員会から移譲された研修は、法定研修の「初任者研修（新採用教員研修）」「10年経験者研修（10年を経た教員研修）」と、それ以外に「5年目教員研修」「15年目教員研修」です。本市の現状及び課題などに対応し、独自性を生かした研修を実施することが可能となり教育総合センターが担当していきます。

国レベルでの教員の研修については、教育の大きな変革が行われ、その中でも戦後60年ぶりに「教育基本法の改正」がなされ、教員の使命や職責、待遇の適正等について旧法に引き続いて規定するとともに、教員の養成と研修の充実等について新たに

教育の根本法で教員研修が規定されました。

他市での小学校教員を対象に実施した研修アンケートによりますと、教員が授業力を身につける場として授業研究や研究授業をあげ、また教育実践や考え方に影響を及ぼし、変化を生み出したと思われる事柄として「校内研修」や「校内での先輩や指導者との出会い」をあげた教員が多かったとの分析もありました。

研修のあり方について、平成15年度から法制化されている「10年経験者研修」が、個々の教員のニーズに応じた研修をめざし、また近年の研修に関する答申においても経験年数を重視した研修から個々の教員のニーズに応じた研修へ重点を移し、さらに校内研修や自主研修の重要性も指摘されています。

こうした状況を踏まえ、本市では教職員の課題解決を図る集合研修機会の提供から、個々の教職員ニーズにあった教職員研修のあり方について対応していくことが必要であると考えております。特に、市の研修、校内研修、自己研修の連携が重要であることから学校のニーズ、個々の教職員のニーズ等に応える研修実施をめざして参りたいと思います。

☆☆☆『中核市尼崎』の新しい教職員研修・教育研究の方針 ☆☆☆

教育総合センターの役割は、学校現場のニーズに対応した教職員研修を組織的に進めていくための中核施設です。中核市に移行し、教育総合センターにおける責務の重要性が増しました。今年度は、この責務に対応するため研修・研究事業の内容を大きく変更しました

1 受講しなければならない研修(基本研修)

校・園長、教頭など職階別研修、教務・学年主任など職務に応じた研修を実施します。職階・職務に応じた研修では、参加者の主体性を重視した研修の選択制を導入しています。

教職経験に応じた研修では、尼崎の教育課題と教員のライフステージに応じた課題を融合した研修課題を提供します。

ここ数年で急増した初任者への研修は、授業設計、実践、反省のサイクルで実施し、授業力を高めます。

2 希望による研修(専門研修)

児童生徒に基礎・基本を身につけさせ、多様な能力や個性の伸長を図る教育を推進しようとする教員を支援するための研修です。

次の分野別に講座を設定しました。

- (1) 今日的課題に対応した研修
- (2) 子ども理解のための研修
- (3) 教科等の指導力向上を目指した研修

教科ごとの研修講座では、地域教材を用いるなど、演習を通して授業力の向上を目指すとともに、実践力を発揮する公開授業研修講座とリンクさせ、学びと実践の一体化を目指します。さらにマイスター教員による公開授業研修事業を加え、教科の指導力向上を目指した研修プログラムの充実を

図ります。

3 特別に実施する研修

自主研修をしてみませんか

教育総合センターでは、ぐんぐんのびる個別ドリルシステム活用、学校・園ホームページの作成、学級経営・授業づくり等で悩んでいる教員の相談や校内研究を支援するため出前研修を実施し、指導主事を派遣します。

また、夜間及び休日に実施する自主研修を支援します。自主研修に対する行動段階を関心期、行動期、維持期の3つに分類し、講座の提案をします。関心期の教員向けにはスポーツ体験講座。行動期の教員向けには、3回シリーズの教育相談、読み聞かせから絵本づくり、英語活動講座、維持期の教員に向けては、情報教育講座等を予定しています。

4 教育研究

教育長から委嘱を受けた教員が研究員となり、教育総合センター及び教育相談担当指導主事と共同して実践的な研究を行います。

本年度は次の8部会です。

- (1) 教育相談
- (2) 国語科教育
- (3) 小学校情報教育
- (4) 理科教育
- (5) 外国語活動
- (6) 算数・数学科教育
- (7) 社会科教育
- (8) 生徒指導

平成22年2月には、各部会による研究発表会を予定しています。

(教育総合センター所長 平垣 新一)

☆☆☆ 平成21年度教育相談担当運営の方針 ☆☆☆

昨年秋以降の経済の急激な悪化は、子どもたちの生活環境や人間関係に少なからず影響を与えております。子どもたちの心身の発達の支援と特別支援教育の推進は、将来を担う子どもたちへの私たちの責務であると考えております。

今年度も、教育相談担当のスタッフ13名は、私たちの町尼崎で、子どもたちが心身共に健やかに育ってくれることを願い、子どもや家庭、学校への支援の立場で充実した対応を図っていきたくと考えております。

1 組織及び事業の概要

教育相談担当課には、面接相談・電話相談を中心とした教育相談担当と、就学指導・特別支援学級・尼崎養護学校等を支援する特別支援教育担当の2つの係があります。

2 事業の内容と運営方針

<教育相談>

(1) 教育相談事業

面接相談、電話相談、出張相談等により、園児児童生徒の望ましい発達を支援します。心療内科医による直接相談もあります。

(2) 高等学校カウンセラー派遣事業

市立高等学校にカウンセラーを派遣し、教職員の研修や心の悩みを持つ生徒及びその保護者の面接相談等を実施します。

(3) スクールカウンセラー配置事業

県が、全中学校及び一部の小学校にスクールカウンセラーを配置します。通学区域の小学校も活用できます。

<特別支援教育>

(1) 介助員配置事業

多動性等児童生徒もしくは肢体不自由児童生徒が複数在籍している特別支援学級に生活介助員を配置します。また、肢体不自由児童生徒のプール指導時にも、介助員を配置します。

(2) 看護師等配置事業

日常的に医療行為の必要な児童生徒が参加する宿泊を伴う校外行事に看護師を配置します。

(3) スクールバス運転業務委託事業

尼崎養護学校児童生徒の通学時の安全確保に、スクールバス4台で運転業務委託を行います。

(4) 就学指導事業

尼崎市障害児就学指導委員会を設置し、障害のある児童生徒の義務教育諸学校への適正な就学のため調査審議します。

(5) 合同宿泊訓練推進事業

特別支援学級在籍の児童生徒が、夏季休業中、小・中学校の校種別に合同で1泊2日の宿泊訓練を行います。

(6) 心の教育特別支援員配置事業

心の教育特別支援員20名を配置し、LD・ADHD等の子どもへの学習面・行動面での指導を支援します。

(7) 心の教育ボランティア配置事業

心の教育ボランティアを配置し、LD・ADHD等の子どもへの行動面での指導を支援します。

3 教育相談の現場から

平成20年度の相談件数及び活動内容は、概ね次のような状況になっています。

(1) 面接相談（延べ）	3315 件
電話相談	1220 件
(2) 出張相談	
子どもや教師対象	271 件
子育て研修会等講話	23 件
(3) 面接相談内容	
精神情緒（不登校等）	36.9 %
性格行動（友人、親子関係等）	55.5 %
身体言語（発達遅滞等）	1.0 %
学業進路（進路等）	3.6 %
その他（教師の相談等）	3.0 %
(4) 特別支援教育	
巡回相談	29 回（幼1,小21,中7）
就学指導	204 件
介助員派遣	小学校 22 校延べ 54 人 中学校 5 校延べ 9 人

（教育相談担当課長 長岡 文晴）

